

自然豊かな四季に包まれた  
穏やかな住環境の中で、良質な介護サービスを提供

# 特別養護老人ホーム ふくしあ

問合せ  
特別養護老人ホーム  
「ふくしあ」 ☎38-3800



住宅と同じ生活ができるように整備されたユニット内の共有スペース

社会福祉法人南富良野大乗会が昨年8月から建設を進め、3月15日に完成した、特別養護老人ホーム「ふくしあ」が5月1日から開設します。

### 「ふくしあ」はこんな施設です

「ふくしあ」は、寝たきりや認知症・疾病の後遺症などのため常時介護を必要とし、家庭において介護を受けることが困難な方に、食事や入浴などの日常生活上の介護や援助、健康管理機能訓練などを「小規模生活単位型」のユニット体制で行う施設です。

「小規模生活単位型」とは、全ての居室が個室になっており、10人を1つの生活・介護単位としたユニットにおいて、在宅に近い居住環境のもとで、ケアサービスを提供するものです。ユニット内には、一般住宅のように、台所・食堂・リビング

グ・浴室・洗濯室が設置され、夫々の居室には、洗面台やトイレ、クローゼットを備え、住宅と同じ生活ができる環境が整備されています。

また、家庭的な入浴環境とするため、各ユニット内に木質の個人浴室を設けています。

「ふくしあ」では、いよいよ5月1日から、入所者の生活が始まります。施設長を含め34名の職員が、利用者の皆さんの尊厳と個性や生活リズムを大切に、その人らしい生活が営まれるようサポートします。

### 新築落成を祝う

開設に先立ち4月11日には、新築落成記念式が行われ、関係者ら100名が出席し落成を祝いました。

あいさつした社会福祉法人南富良野大乗会竹澤喜一郎理事長は、「地域福祉の拠点として重



△落成式であいさつする竹澤理事長

要な施設であり、地域に信頼され、地域に根ざした施設となるよう職員一堂精神誠意取り組んでいきたい」と述べ、参列者から大きな拍手を受けていました。落成式には、かつて金山小学校の校長を歴任された、安友進市さんが作詞され、金澤澄和さんが作曲を手がけた「金山悠ほろか」という曲が披露されました。この曲は、金山の地に赴任されていたお2人が、金山に住む方々の人情の厚さや自然の美しさに触れ、忘れられぬ地となったことから作成された曲で、心安らぐ名曲が「ふくしあ」の落成に花を添えていました。

### 町民見学会も開催

4月12日と13日には、町民向けの見学会が行われ、金山地区の住民をはじめ町内外から多くの皆さんが見学を訪れ、職員のご案内により施設内を一巡し、熱



△職員から説明を受け、熱心に施設内を見学する町民の皆さん△



△「かなつぷ」でのレクリエーションの様子

△介護予防運動として新たに導入された「ふまねっと運動」

心に見学していました。見学を終えた皆さんは、「設備が充実していてすばらしい施設」「木質のお風呂は気持ちよさそう」「自分も早く入りたい」「ここで生活出来る方はとても幸せだと思っ」などと感想を話していました。

### デイサービスが変わりました

デイサービス事業は、これまで、介護保険対象者が幾寅の一味園に併設されているデイサービスセンターを利用し、介護保険対象外の方は東鹿越の地域交流センターで行われていた生きがいデイサービスを利用していましたが、「ふくしあ」に併設されたデイサービスセンター「かなつぷ」が開設されました。幾寅・落合・北落合地区の方は、一味園に併設されたデイサービスセンター「ゆうゆう」を利用し、金山・下金山地区の方は「かなつぷ」を利用することになり、生活圏域ごとに分かれて、より身近なところでサービスが受けられるようになりました。

また、デイサービス事業の運営は、4月から社会福祉協議会へ移行されました。

### 「かなつぷ」は4月から利用を開始

デイサービスセンター「かなつぷ」は、「ふくしあ」よりひと足早く4月1日から利用が始まりました。

「かなつぷ」では、金山・下金山地域の介護保険対象の方と生きがい対象の方が、決まった曜日ごとに利用しています。朝9時30分頃になると利用者の皆さんを乗せた車が「かなつぷ」に到着し、スタッフと元気にあいさつをかわしたあと、入浴をしたり、レクリエーションなどのプログラムにより楽しく1日を過ごします。

介護予防運動として今回から新たに導入された「ふまねっと運動」では、スタッフから指導を受けて、1人ずつ挑戦。用意されたネットの上を渡りながら手を叩く運動で、手足と頭を使った運動のため、皆さん真剣な表情で取り組んでいました。入浴では、スタッフから体を洗ってもらった後、ヒバ造りの浴槽につかりとても気持ちよさそうでした。

「かなつぷ」を初めて利用した皆さんは、新しい施設に感激したようで、「立派な施設なので、これから皆さんとのデイサービスが楽しみです。」と笑顔で話していました。

## 新しい 人権擁護委員に 岩原邦雄さむらひさん(幾寅)



平成8年から人権擁護委員として活躍いただきました河原澄和さん(幾寅)がこのたび退任され、岩原邦雄さん(幾寅)が4月1日付をもちまして法務大臣から委嘱され、新しい人権擁護委員としてご尽力願うことになりました。

人権擁護委員は、近隣との争い、借地、借家、不動産売買、金銭貸借、いじめ、体罰などの相談に応じます。相談は無料で、個人の秘密は固く守られますので、お気軽にご相談ください。相談先

幾寅 岩原 邦雄  
☎52 2162